

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成19年3月28日
【中間会計期間】	第26期中（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）
【会社名】	株式会社J Bイレブン
【英訳名】	J B E L E V E N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 羽山 正信
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 羽山 正信
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目3番17号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間	自平成16年 7月1日 至平成16年 12月31日	自平成17年 7月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 7月1日 至平成18年 12月31日	自平成16年 7月1日 至平成17年 6月30日	自平成17年 7月1日 至平成18年 6月30日
売上高 (千円)	-	-	2,047,740	3,410,620	3,904,627
経常利益 (千円)	-	-	23,569	157,894	160,347
中間(当期)純利益又は当 期純損失() (千円)	-	-	31,185	11,411	7,931
持分法を適用した場合の投 資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	-	479,205	332,730	332,730
発行済株式総数 (株)	-	-	1,164,800	457,400	457,400
純資産額 (千円)	-	-	1,012,048	691,357	700,078
総資産額 (千円)	-	-	3,897,783	3,442,351	3,527,883
1株当たり純資産額 (円)	-	-	868.86	1,511.49	1,530.55
1株当たり中間(当期)純 利益金額又は1株当たり当 期純損失金額() (円)	-	-	33.59	28.23	17.34
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	33.50	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	旧株 10.00 新株 2.91	10.00
自己資本比率 (%)	-	-	26.0	20.1	19.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	198,862	379,621	427,895
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	152,978	803,551	519,578
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	270,473	447,924	31,113
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	-	-	512,537	256,749	196,180
従業員数 (名)	-	-	121	103	128
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[479]	[373]	[414]

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第24期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第25期は潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5 従業員数欄の[外書]は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)であります。

- 6 当社は平成18年9月1日付で株式1株を2株とする株式分割を行っております。
- 7 当社は、第26期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数(名)	121(479)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)を記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、大手企業を中心に企業収益の改善、設備投資の拡大など堅調に推移しました。また、雇用情勢の改善もあって個人消費にも回復の兆しが見られるなど継続して回復基調にありました。

外食産業におきましては、既存店売上高に持ち直しの傾向が見られるものの、新規出店、新業態開発の競争激化などから、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境におきまして当社は、主力業態の「一刻魁堂」を新営業エリアとなる静岡県に2店舗出店し、「中華食堂」を既存営業エリアに3店舗出店（新規出店2店、業態転換出店1店）し、1店舗を退店いたしました。その結果、当中間会計期間末現在の店舗数は48店となりました。

営業面におきましては、「一刻魁堂」業態のディナータイム強化、「中華食堂」業態の新メニュー投入、「龍虎（ロンフー）」業態の改装及びメニュー改定などを実施し、サービス・品質、店舗オペレーションの強化に取り組み、顧客満足度の向上と効率的な店舗運営に努めました。

この結果、当中間会計期間の売上高は2,047,740千円、営業利益54,434千円、経常利益23,569千円、中間純利益は31,185千円となりました。

なお、当中間会計期間は中間財務諸表を初めて作成するため、前年同期との比較は行っておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて316,357千円増加し、512,537千円となりました。

なお、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであり、当中間会計期間は中間財務諸表を初めて作成するため、前年同期との比較は行っておりません。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、営業活動により得られた資金は198,862千円となりました。これは主に、新規出店4店舗、業態転換店1店舗、改装店1店舗及び退店1店舗に伴い減価償却費111,598千円、固定資産除却損29,825千円がそれぞれ発生したこと、また仕入債務が38,811千円増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、投資活動により使用した資金は152,978千円となりました。これは主に、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出158,356千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、財務活動により得られた資金は270,473千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出241,610千円があった一方、長期借入れによる収入300,000千円及び新株発行による収入286,539千円があったことによるものです。

2【生産、仕入及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
チャーシュー細巻き	31,667	-
ギョーザ	18,475	-
カットネギ	14,408	-
白髪ネギ	11,062	-
その他	85,959	-
合計	161,574	-

- (注) 1 上記は名古屋センターにおける生産実績であります。
2 金額は製造原価によって表示しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 その他は、タレ・調味料等であります。
5 当中間会計期間は中間財務諸表を初めて作成するため、前年同期との比較は行っておりません。

(2) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	仕入高(千円)	前年同期比(%)
麺類	59,392	-
精米類	41,242	-
肉類	31,929	-
酒・ドリンク類	32,755	-
野菜類	28,179	-
スープ類	24,436	-
その他	378,156	-
合計	596,091	-

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 その他は、タレ・調味料等であります。
3 当中間会計期間は中間財務諸表を初めて作成するため、前年同期との比較は行っておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
クイックサービス部門	1,228,268	-
ファミリーサービス部門	728,670	-
カジュアルサービス部門	85,079	-
その他	5,721	-
合計	2,047,740	-

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 その他は、食材売上であります。
3 当中間会計期間は中間財務諸表を初めて作成するため、前年同期との比較は行っておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間中に完了したものは、次のとおりであります。

平成18年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)				完了年月日	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計		
一刻魁堂浜松ささがせ店 (静岡県浜松市)	クイック サービス	店舗設備 (新規出店)	38,867	1,024	-	39,892	平成18年 10月10日	2 (14)
一刻魁堂藤枝店 (静岡県藤枝市)	クイック サービス	店舗設備 (新規出店)	30,023	4,250	-	34,273	平成18年 12月13日	3 (12)
中華定食東浦食堂 (愛知県知多郡東浦町)	ファミリー サービス	店舗設備 (業態転換)	20,997	3,693	-	24,691	平成18年 7月30日	2 (10)
中華定食垂井食堂 (岐阜県不破郡垂井町)	ファミリー サービス	店舗設備 (新規出店)	28,573	927	-	29,500	平成18年 7月4日	2 (12)
中華定食富洲原食堂 (三重県四日市市)	ファミリー サービス	店舗設備 (新規出店)	31,337	5,363	-	36,700	平成18年 11月16日	4 (9)
龍虎餐房金山アスナル店 (名古屋市中区)	カジュアル サービス	店舗設備 (改装)	1,722	1,442	-	3,165	平成18年 10月18日	3 (7)

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)を記載しております。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前期末に計画した設備の新設、除却等についての重要な変更は次のとおりであります。

新設

当中間会計期間において、一刻魁堂業態3店舗、中華食堂業態3店舗とそれぞれ出店を計画しておりましたが、物件確保が困難となりましたことから、一刻魁堂業態におきましては2店舗、中華食堂業態におきましては2店舗の出店に計画を変更しました。

除却

当中間会計期間において、中華食堂業態1店舗の退店及び賃貸店舗の失火により設備の除却が発生いたしました。尚、賃貸店舗の失火は、転貸先の過失によるものであります。

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)			
			建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	その他	合計
中華定食扶桑食堂 (愛知県丹羽郡扶桑町)	ファミリー サービス	店舗設備	7,788	589	-	8,378
賃貸店舗 (名古屋市中区)	-	賃貸設備	-	-	15,708	15,708

(2) 当中間会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加 能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
一刻魁堂可児店 (岐阜県可児市)	店舗設備 (新規出店)	46,300	-	自己資金	平成19年2月	平成19年3月	99席
中華定食栄食堂 (名古屋市中区)	店舗設備 (新規出店)	47,400	-	自己資金	平成19年4月	平成19年4月	未定
一刻魁堂1店舗 (未定)	店舗設備 (新規出店)	46,300	-	自己資金	平成19年4月	平成19年5月	未定
龍虎餐房1店舗 (未定)	店舗設備 (新規出店)	36,800	-	自己資金	平成19年5月	平成19年5月	未定
中華食堂1店舗 (未定)	店舗設備 (新規出店)	72,900	-	借入金	平成19年4月	平成19年6月	未定

(注) 1 投資予定金額には、消費税等は含まれておりません。

2 投資予定金額には、店舗賃貸借に係る差入保証金を含んでおります。

重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,640,000
計	3,640,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 （株） （平成18年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成19年3月28日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,164,800	1,164,800	名古屋証券取引所 （セントレックス）	-
計	1,164,800	1,164,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年9月22日開催の定時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 （平成18年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年2月28日）
新株予約権の数（個）	43,900	43,750
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	87,800	87,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	900	900
新株予約権の行使期間	平成19年9月23日から 平成22年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 900 資本組入額 450	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うこととします。

2 株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

（併合の場合は減少株式数を減ずる）

3 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地

位を有しているものとします。ただし、当社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとします。

新株予約権の質入れ・その他一切の処分は認めないものとします。

その他の条件については、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「株式会社」Bイレブン新株予約権付与契約書に定めるものとします。

- 4 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要することとします。
- 5 平成18年9月1日付の株式分割（1株を2株に分割）により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。なお、「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職により権利を喪失した付与者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年9月1日 (注)1	457,400	914,800	-	332,730	-	247,779
平成18年12月22日 (注)2	250,000	1,164,800	146,475	479,205	146,475	394,254

(注)1 株式分割 1株を2株に分割

2 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,260.00円

発行価額 1,171.80円

資本組入額 585.90円

払込金総額 292,950千円

(5) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新美 司	愛知県知多郡東浦町	157,300	13.50
株式会社グルメ杵屋	大阪市住之江区加賀屋3丁目4番7号	105,800	9.08
有限会社エヌアイエムホールディングス	愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地	62,502	5.36
新美 さよ子	愛知県知多郡東浦町	46,760	4.01
J Bイレブン社員持株会	名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2	31,180	2.67
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区京橋2丁目14番地1号	30,400	2.60
椋本 彦之	大阪市住吉区	24,000	2.06
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	23,000	1.97
市川 ひとみ	愛知県日進市	18,600	1.59
酒井 俊正	愛知県岡崎市	14,440	1.23
計	-	513,982	44.13

(注) 前事業年度末現在主要株主であった株式会社グルメ杵屋は、当中間会計期間末では主要株主ではなくなりました。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,164,400	11,644	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	1,164,800	-	-
総株主の議決権	-	11,644	-

【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	-	-	-	-	-	1,235
最低(円)	-	-	-	-	-	832

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

なお、平成18年12月22日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3 【役員の状況】

平成18年11月17日付有価証券届出書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	総務部長	取締役	商品部長	亀岡 巧	平成19年3月1日

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）の中間財務諸表について、みずほ監査法人による中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		540,543		209,181	
2. 売掛金		11		7	
3. たな卸資産		39,285		26,953	
4. その他		137,979		125,328	
流動資産合計			717,820		361,471
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物	1, 2	1,619,047		1,587,574	
(2) 土地	2	584,893		584,893	
(3) その他	1	305,093		314,145	
有形固定資産合計		2,509,034		2,486,613	
2. 無形固定資産		5,770		5,799	
3. 投資その他の資産					
(1) 賃貸不動産	1	201,019		191,621	
(2) 差入保証金		253,841		241,191	
(3) その他		210,297		241,185	
投資その他の資産合計		665,158		673,999	
固定資産合計			3,179,963		3,166,411
資産合計			3,897,783		3,527,883
			100.0		100.0
			18.4		10.2
			81.6		89.8

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1. 買掛金		154,442		115,631		
2. 一年以内返済予定の 長期借入金	2	570,282		546,937		
3. 未払法人税等		8,982		10,851		
4. 賞与引当金		5,820		6,810		
5. その他	3	384,565		366,257		
流動負債合計			1,124,092	28.8	1,046,487	29.7
固定負債						
1. 社債		300,000		350,000		
2. 長期借入金	2	1,382,018		1,346,973		
3. 退職給付引当金		10,274		9,452		
4. 役員退職慰労引当金		40,648		40,648		
5. その他		28,701		34,243		
固定負債合計			1,761,641	45.2	1,781,317	50.5
負債合計			2,885,734	74.0	2,827,804	80.2
(純資産の部)						
株主資本						
1. 資本金			479,205	12.3	332,730	9.4
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		394,254		247,779		
資本剰余金合計			394,254	10.1	247,779	7.0
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		14,180		14,180		
(2) その他利益剰余金						
別途積立金		80,000		80,000		
繰越利益剰余金		41,392		14,781		
利益剰余金合計			135,572	3.5	108,961	3.1
株主資本合計			1,009,032	25.9	689,470	19.5
評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差 額金			3,016	0.1	10,607	0.3
評価・換算差額等合計			3,016	0.1	10,607	0.3
純資産合計			1,012,048	26.0	700,078	19.8
負債純資産合計			3,897,783	100.0	3,527,883	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			2,047,740	100.0		3,904,627	100.0
売上原価			623,503	30.4		1,155,965	29.6
売上総利益			1,424,237	69.6		2,748,662	70.4
販売費及び一般管理費			1,369,802	66.9		2,555,373	65.4
営業利益			54,434	2.7		193,288	5.0
営業外収益	1		31,793	1.6		57,165	1.4
営業外費用	2		62,659	3.1		90,107	2.3
経常利益			23,569	1.2		160,347	4.1
特別利益	3		40,772	2.0		18,487	0.5
特別損失	4		29,889	1.5		164,702	4.2
税引前中間(当期)純利益			34,452	1.7		14,131	0.4
法人税、住民税及び事業税			3,266	0.2		6,200	0.2
中間(当期)純利益			31,185	1.5		7,931	0.2

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本						株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年6月30日残高（千円）	332,730	247,779	14,180	80,000	14,781	108,961	689,470	10,607	700,078
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	146,475	146,475	-	-	-	-	292,950	-	292,950
剰余金の配当	-	-	-	-	4,574	4,574	4,574	-	4,574
中間純利益	-	-	-	-	31,185	31,185	31,185	-	31,185
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	7,590	7,590
中間会計期間中の変動額合計（千円）	146,475	146,475	-	-	26,611	26,611	319,561	7,590	311,970
平成18年12月31日残高（千円）	479,205	394,254	14,180	80,000	41,392	135,572	1,009,032	3,016	1,012,048

前事業年度の株主資本変動計算書（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

	株主資本						株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成17年6月30日残高（千円）	332,730	247,779	14,180	100,000	9,108	105,071	685,581	5,775	691,357
事業年度中の変動額									
別途積立金の取崩	-	-	-	20,000	20,000	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	4,042	4,042	4,042	-	4,042
当期純利益	-	-	-	-	7,931	7,931	7,931	-	7,931
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	4,831	4,831
事業年度中の変動額合計（千円）	-	-	-	20,000	23,889	3,889	3,889	4,831	8,720
平成18年6月30日残高（千円）	332,730	247,779	14,180	80,000	14,781	108,961	689,470	10,607	700,078

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1		34,452	14,131
2		111,598	242,153
3		990	290
4		821	3,108
5		1,144	2,559
6		15,254	33,025
7		6,410	-
8		11,808	-
9		10,702	4
10		57	-
11		29,825	68,101
12		4	32
13		12,332	2,654
14		38,811	66
15		4,571	2,344
16		26,126	20,080
17		36,821	82,426
	小計	217,745	465,272
18		200	399
19		12,958	32,083
20		6,125	5,692
営業活動によるキャッシュ・フロー		198,862	427,895

		当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の純増減額		15,004	61,009
2 有形固定資産の取得による支出		158,356	564,900
3 投資有価証券の売却による収入		23,733	6
4 敷金・保証金の支払による支出		12,650	37,579
5 貸付金の回収による収入		11,719	23,634
6 その他		2,420	1,748
投資活動によるキャッシュ・フロー		152,978	519,578
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 長期借入れによる収入		300,000	700,000
2 長期借入金の返済による支出		241,610	594,300
3 設備未払金の支払による支出		8,073	20,544
4 社債の償還による支出		50,000	50,000
5 株式の発行による収入		286,539	-
6 株式公開費用の支払額		11,808	-
7 配当金の支払額		4,574	4,042
財務活動によるキャッシュ・フロー		270,473	31,113
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		316,357	60,569
現金及び現金同等物の期首残高		196,180	256,749
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高		512,537	196,180

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>(2) たな卸資産 店舗食材 最終仕入原価法による原価法 原材料 最終仕入原価法による原価法 仕込品 最終仕入原価法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>(2) たな卸資産 店舗食材 同左 原材料 同左 仕込品 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～31年 工具、器具及び備品 6年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 効果の及ぶ期間にわたり均等償却を行っております。</p> <p>(4) 賃貸不動産 定率法によっております。 ただし、建物（附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～31年 工具、器具及び備品 6年～10年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) 賃貸不動産 同左</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
3. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	(1)
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間に発生していると認められる額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する制度廃止日時点までの期間に対応した支給予定額を計上しております。 なお、当制度は平成17年6月30日をもって廃止しており、当中間会計期間の新たな繰入額はありませぬ。	(1) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する制度廃止日時点までの期間に対応した支給予定額を計上しております。 なお、当制度は平成17年6月30日をもって廃止しており、当事業年度の新たな繰入額はありませぬ。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>
	<p>1 固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより営業利益は324千円増加し、経常利益は771千円増加し、税引前当期純利益は43,141千円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は700,078千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成されております。</p> <p>3 役員賞与に関する会計基準 役員賞与については、従来は利益処分により未処分利益の減少として会計処理しておりましたが、当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用し、発生時に費用処理することとしております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成18年12月31日)		前事業年度末 (平成18年6月30日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 1,297,444千円	1	有形固定資産の減価償却累計額 1,248,822千円
	投資その他の資産の減価償却累計額 182,280千円		投資その他の資産の減価償却累計額 149,037千円
2	担保資産	2	担保資産
	担保に供している資産		担保に供している資産
	建物 81,081千円		建物 83,813千円
	土地 455,162千円		土地 455,162千円
	合計 536,244千円		合計 538,976千円
	上記に対応する債務		上記に対応する債務
	一年以内返済予定の 長期借入金 222,457千円		一年以内返済予定の 長期借入金 265,479千円
	長期借入金 389,507千円		長期借入金 252,321千円
	合計 611,964千円		合計 517,800千円
3	消費税等の取扱い 仮払消費税及び仮受消費税は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	3	消費税等の取扱い

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)		前事業年度 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)	
1	営業外収益のうち主要なもの 賃貸不動産収入 28,082千円	1	営業外収益のうち主要なもの 賃貸不動産収入 48,840千円
2	営業外費用のうち主要なもの 支払利息 12,712千円 賃貸不動産費用 26,323千円 株式公開費用 11,808千円	2	営業外費用のうち主要なもの 支払利息 28,078千円 賃貸不動産費用 52,029千円
3	特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 10,702千円 固定資産税還付金 6,543千円 保険金収入 23,527千円	3	特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 4千円 固定資産受贈益 18,482千円
4	特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 29,831千円	4	特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 70,324千円 退店損失 50,464千円 減損損失 43,913千円
5	減価償却実施額 有形固定資産 104,162千円 無形固定資産 28千円 投資その他の資産 6,786千円	5	減価償却実施額 有形固定資産 225,754千円 無形固定資産 57千円 投資その他の資産 15,112千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

区分	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	457,400	707,400	-	1,164,800
合計	457,400	707,400	-	1,164,800

(注) 普通株式の発行済株式数の増加707,400株は、株式分割による増加457,400株、公募増資による増加250,000株であります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年9月22日 定時株主総会	普通株式	4,574	1株につき10円	平成18年6月30日	平成18年9月25日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの該当事項はありません。

前事業年度(自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

区分	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	457,400	-	-	457,400
計	457,400	-	-	457,400

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成17年9月22日 定時株主総会	普通株式	4,042	旧株1株につき10円 新株1株につき2円91銭	平成17年6月30日	平成17年9月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原 資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年9月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰 余金	4,574	1株につき10円	平成18年6月30日	平成18年9月25日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成18年12月31日現在)</p> 現金及び預金 540,543千円 預入期間3か月超の定期預金 28,006千円 現金及び現金同等物 <u>512,537千円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成18年6月30日現在)</p> 現金及び預金 209,181千円 預入期間3か月超の定期預金 13,001千円 現金及び現金同等物 <u>196,180千円</u>

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)				前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)															
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)												
機械及び装置	59,187	38,802	20,384	機械及び装置	58,355	48,262	10,093												
工具、器具及び備品	128,099	66,725	61,373	工具、器具及び備品	144,109	64,281	79,828												
合計	187,286	105,528	81,758	合計	202,465	112,543	89,921												
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>26,174千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>55,583千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>81,758千円</td> </tr> </table>				1年以内	26,174千円	1年超	55,583千円	合計	81,758千円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>32,427千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>57,493千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>89,921千円</td> </tr> </table>				1年以内	32,427千円	1年超	57,493千円	合計	89,921千円
1年以内	26,174千円																		
1年超	55,583千円																		
合計	81,758千円																		
1年以内	32,427千円																		
1年超	57,493千円																		
合計	89,921千円																		
<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>18,082千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>18,082千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				支払リース料	18,082千円	減価償却費相当額	18,082千円	<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>29,771千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>29,771千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				支払リース料	29,771千円	減価償却費相当額	29,771千円				
支払リース料	18,082千円																		
減価償却費相当額	18,082千円																		
支払リース料	29,771千円																		
減価償却費相当額	29,771千円																		
<p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				<p>(減損損失について) 同左</p>															

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成18年12月31日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	5,044	10,122	5,077
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5,044	10,122	5,077

(注) 1 減損処理を行った有価証券については、減損後の価額を取得原価としております。

2 減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前事業年度末(平成18年6月30日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	18,133	35,990	17,857
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	18,133	35,990	17,857

(注) 1 減損処理を行った有価証券については、減損後の価額を取得原価としております。

2 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(自平成18年7月1日至平成18年12月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成17年7月1日至平成18年6月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年12月ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名 当社従業員73名
ストック・オプション数	普通株式 45,000株
付与日	平成17年12月20日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとします。ただし、当社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年9月23日から平成22年3月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年12月ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	45,000
失効	950
権利確定	-
未確定残	44,050
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成17年12月ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,800
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 権利行使価格は1株当たりの払込金額を記載しております。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)						
<p>1株当たり純資産額 868円86銭 1株当たり中間純利益金額 33円59銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 33円50銭</p> <p>当社は、平成18年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">765円27銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td style="text-align: right;">8円67銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	前事業年度		1株当たり純資産額	765円27銭	1株当たり当期純利益金額	8円67銭	<p>1株当たり純資産額 1,530円55銭 1株当たり当期純利益金額 17円34銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>
前事業年度							
1株当たり純資産額	765円27銭						
1株当たり当期純利益金額	8円67銭						

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間	前事業年度
1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益(千円)	31,185	7,931
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	31,185	7,931
期中平均株式数(株)	928,386	457,400
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,373	-
(うち新株予約権)	(2,373)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権1種類(新株予約権の数44,050個)。

(重要な後発事象)

<p>当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>								
	<p>平成18年7月31日開催の臨時取締役会において、平成18年9月1日付をもって、当社の普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。</p> <p>1. 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成18年8月31日現在の発行済株式数に1を乗じた株式数。</p> <p>2. 分割の方法 平成18年8月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>3. 配当起算日 平成18年7月1日</p> <p>4. 発行可能株式総数の増加 平成18年9月1日付をもって当社定款を変更し、発行可能株式総数を1,820,000株増加し3,640,000株とする。</p> <p>5. その他、この株式の分割に必要な一切の事項は、今後、取締役会において決定する。</p> <p>6. なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="769 1070 1356 1581"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 755.74円</td> <td>1株当たり純資産額 765.27円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純損失金額 14.11円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 8.67円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 755.74円	1株当たり純資産額 765.27円	1株当たり当期純損失金額 14.11円	1株当たり当期純利益金額 8.67円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 755.74円	1株当たり純資産額 765.27円								
1株当たり当期純損失金額 14.11円	1株当たり当期純利益金額 8.67円								
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。								

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成18年11月17日東海財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年12月4日、平成18年12月11日及び平成18年12月13日東海財務局長に提出。

平成18年11月17日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

平成18年12月22日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年3月28日

株式会社 J B イレブン
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 小林 正 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩崎 宏 一
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J B イレブンの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J B イレブンの平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。